

みなさまの健康を今年度も健保組合が 応援します！

●**高齢者医療財源の適正化を！**
全国の健保組合を取り巻く情勢は、本年も大変厳しいものと見込まれております。一方、昨年ようやく「社会保障と税の一体改革関連法」が成立し、消費税の引き上げが明示されました。医療保険制度の改革については、今後も社会保障制度改革国民会議において審議が行われることとなりますが、健保組合では、引き続き高齢者医療制度への公費の投入など、高齢者医療財源の適正化を強く訴えてまいります。

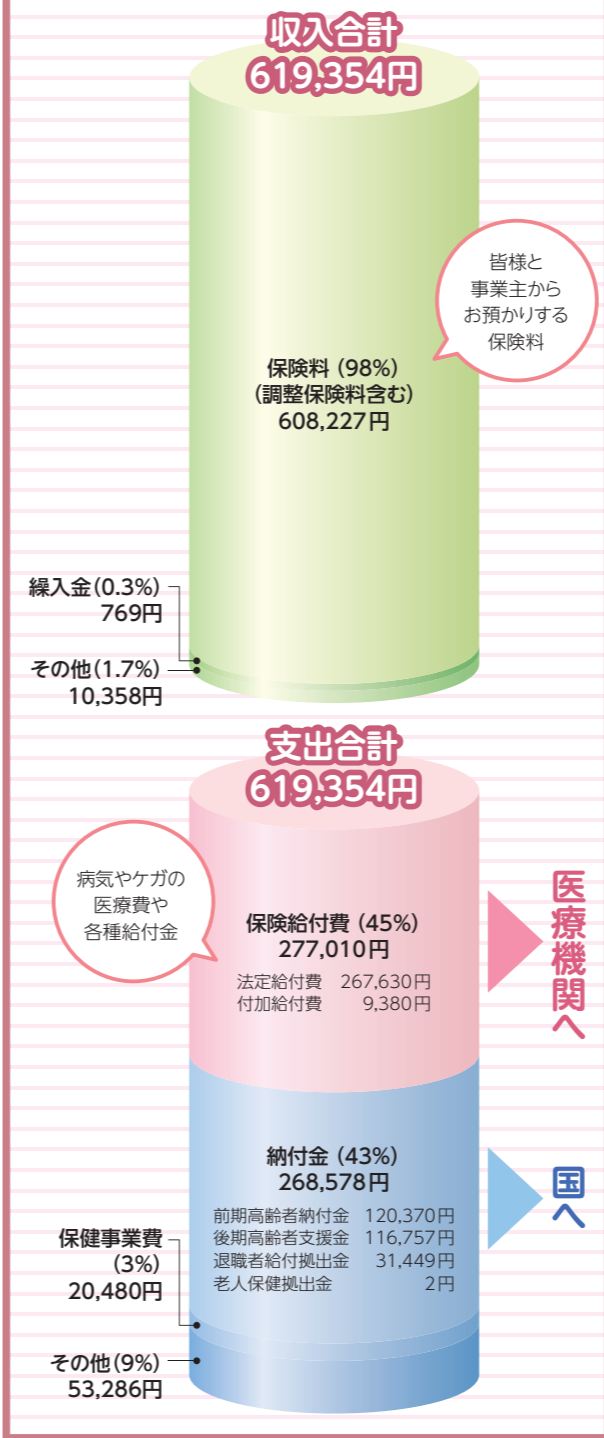
●**経常収支では黒字、しかし…**
そのような中、当健保組合の平成25年度予算は、総額80億5,160万円でみなさまとご家族の健康をお守りすることになり

ました。伸び続ける医療費やお年寄りの医療を支える支援金・納付金の高負担により昨年度に引き続き保険料率を引上げ（別掲参照）させていただいたこともあり、経常収支は黒字となりましたが、特に高齢者医療制度への負担は大きな制度改正が実施されない限り今後も負担は増えていくことが予想され、予断は許されません。

●**皆様の健康増進をサポート**
しかしながら、健保組合の第一の責務は、みなさまとご家族の健康の保持・増進にあります。当健保組合といたしましては、特定健診・特定保健指導をはじめとしたさまざまな保健事業を行い、みなさまの健康増進を積極的にサポートしてまいります。みなさまにおかれましても、日頃から健康への意識を高くもたれ、心身ともにすこやかに過ごしてくださいませようお願い申し上げます。また、今後とも当健保組合の事業運営に対しまして、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

健康保険

平成25年度予算のあらまし
(被保険者1人当たり)



予算編成の基礎となった数値

- 被保険者数 13,000人
 - 男 8,600人
 - 女 4,400人
- 平均標準報酬月額 420,200円
 - 男 487,600円
 - 女 289,600円
- 平均標準賞与額 1,639千円
- 被扶養者数 12,008人
- 扶養率 0.92人
- 保険料率(調整保険料率含む) 千分の92
 - 事業主 千分の50.6
 - 被保険者 千分の41.4



介護保険

平成25年度予算のあらまし

	科目	被保険者1人当たり額(円)
収入	介護保険料	90,436
	繰入金	2,656
	雑収入	0
合計		93,092
支出	介護納付金	93,041
	介護保険料還付金	52
	合計	93,092

予算編成の基礎となった数値

- 被保険者数+被扶養者数 7,951人
- 被保険者数 5,450人
- 平均標準報酬月額 503,000円
- 平均標準賞与額 2,012千円
- 介護保険料率 千分の12
 - 事業主 千分の6
 - 被保険者 千分の6

平成25年度に行う 主な保健事業

- 保健のPRに**
 - ◆機関誌「健保だより」の発行(年4回)
 - ◆育児雑誌「赤ちゃん和妈妈」の配布(1年間)
出産された被保険者・被扶養者に
 - ◆ホームページの運用
- 病気の予防に**
 - ◆インフルエンザ等予防接種の補助
 - ◆人間ドックほか、各種健診の実施・補助
 - ◆特定健診・特定保健指導の実施
- 体力づくりに**
 - ◆海の家・山の家の開設(夏期)
 - ◆プール利用補助(夏期)
 - ◆健康ウォークの開催(4月・10月)
- 在宅療養のお手伝い(補助)**
 - ◆介護機器・用品の購入・借用の補助
 - ◆在宅介護サービスほか、各種サービスの補助
介護保険の認定を受けられなかった方が対象となります

保険料率が変わりました

健康保険・介護保険の保険料率をそれぞれ以下のように変更いたしました。
(4月分の給与から適用されます)

	変更前	現在
健康保険料率	80/1000 (事業主44/1000 被保険者36/1000)	92/1000 (事業主50.6/1000 被保険者41.4/1000)
介護保険料率	10/1000 (事業主5/1000 被保険者5/1000)	12/1000 (事業主6/1000 被保険者6/1000)

人間ドックを受けましょう

からだの状態を知ることは健康づくりの第一歩!

自分のからだの状態を把握しておくことは、健康づくりに欠かせない要素のひとつ。定期的に健診や人間ドックを受診し、数値の異常や変化を見逃さないようにしましょう。

からだのSOSをいち早くキャッチ!

生活習慣病の特徴のひとつは、発症初期や予備群の段階ではほとんど自覚症状がないこと。しかし、早い段階で手を打てば、病気の進行を抑えたり、発症を防ぐことが可能です。

健診や人間ドックは、健康状態を確認し、からだの異常を早期に発見できる絶好の機会といえます。

生活習慣を振り返るきっかけに

高血圧や動脈硬化、糖尿病などの生活習慣病は、その発症に過食や運動不足、喫煙などのライフスタイルが大きな影響を及ぼしています。

検査結果の異常や悪化は、不適切な生活習慣のあらわれともいえます。検査結果を参考に、日頃の生活を振り返り、生活習慣の改善に取り組むなど適切に対処することが重要です。

人間ドックのご案内

実施時期 平成25年4月1日～平成26年3月31日

受診申込 直接、当健保契約医療機関へご予約をお願いします。申込み時に必ず医療機関へ下記の項目をお伝えください。

- ① 組合名：豊田通商健康保険組合
- ② 健康保険証に記載されている記号・番号
- ③ 住所・氏名・生年月日・電話番号
- ④ 婦人科検診(乳がん・子宮頸がん)実施の有無(女性のみ)

対象者 平成25年4月1日から平成26年3月31日までに30歳以上75歳未満になる被保険者および被扶養者(被扶養者とは、健康保険の被扶養者に限ります)
※30歳以上とは昭和59年3月31日以前に生まれた方です。



費用負担 1人あたり5,000円の個人負担が必要となります。※お支払いは受診の際に窓口をお願いします。

注意事項

- ・豊田通商健康保険組合の資格喪失後は受診いただけません。
- ・契約医療機関以外での人間ドック受診は補助の対象外となります。
- ・人間ドックに関する個人情報については、健康保険組合・健康管理室・事業主が皆様の健康の保持・増進を図るために使用します。

契約医療機関 同封の医療機関リストをご参照ください。

問い合わせ先 (株)あまの創健 TEL 052-930-8071

注意してください!

- ・受診は年度内に1回のみです。2回目以降の費用(約4~6万円)については全額自己負担となります。
- ・巡回主婦健診を受診される方は同年度内に人間ドックは受診いただけません。

平成25年度は、特定健診・特定保健指導の第2期(平成25~29年度)の初年度です

健保組合では平成20年度より特定健診・特定保健指導の実施目標を定め、取り組んでまいりました。本年度におきましても、引き続き目標達成のために皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

平成29年度目標実施率 特定健診：90.0% 特定保健指導：60.0%

就職等、異動の多いシーズンです

ご家族の扶養状況が変わった方は、手続きをお忘れなく!

こんなときは5営業日以内に健康保険の扶養取り消し手続きを

■ 家族が就職したとき

■ 家族が収入基準をオーバーしたとき

(60歳未満) 年間収入130万円以上または、月収108,334円以上

(60歳以上) 年間収入180万円以上または、月収150,000円以上



申請方法

- 健康保険被扶養者(異動)届
- 健康保険証(取り消される方のもの)

お勤めの事業所担当者に提出

さらにこんなときも取り消し手続きを

■ 死亡や離婚、子供が結婚したとき

■ 別居者への仕送りが基準額に満たないとき

「扶養取り消し手続きを忘れる」とこんな影響が...

豊田通商健康保険組合が国に納めている「高齢者医療費を支える納付金」が大幅に増加します。それは、健保組合の組合員数に応じて、納付金が増減する仕組みとなっているためです。

かしこい患者の心得

いきなり大病院は× まずはかかりつけ医を受診

気になる症状があるときには、まずは地域のかかりつけ医を受診しましょう。そこで高度な医療が必要だと判断された場合には、紹介状をもらって大病院を受診しましょう。紹介状なしで大病院を受診すると、全額自己負担となる特別料金がかかります。

平成25年4月から500床以上の大病院などでは紹介状なしの初診負担がUP

平成25年4月からは、紹介状を持たずに大病院を受診した患者の負担を、さらにふやす改定が実施されます。次の医療機関がその対象です。

- ・ほかの医療機関から紹介されてくる患者が少ない(紹介率が40%未満) 特定機能病院^{※1}
- ・500床以上の地域医療支援病院^{※2}

これらの病院に紹介状なしでかかると、初診料のうち健康保険適用の部分が2,700円から2,000円に減らされ、残りの700円の一部、あるいは全部が患者負担にプラスされると考えられます。患者の負担がふえますから、家計のためにも「初診でいきなり大病院」という受診のしかたは改めましょう。

※1「特定機能病院」

高度な医療を提供する大学病院や国立がん研究センター中央病院など。なお、紹介率が低くても、小さな病院や診療所に多くの患者を紹介(逆紹介という)している場合は対象にならない。

※2「地域医療支援病院」

地域の診療所や病院からの紹介患者を受け入れるなど、地域医療の後方支援を担う病院。